

『ATC 入門 -VFR 編-』の誤記訂正

| 17 ページ  |   |
|---|---|
| 正   | 誤   |
| <p>滑走路の番号は、進入方向から見た滑走路の方位を磁北から右まわりに測ったものの 10 分の 1（小数点以下第 1 位を四捨五入）の整数とし、一桁となる場合は最初に 0 をつける。平行滑走路の場合は進入方向に向かって左側から順次表される。例えば、2 本の滑走路の場合は L (Left), R (Right), 3 本の滑走路の場合は L (Left), C (Center), R (Right) 等のようにして表す。なお、滑走路は原則として風上に向かって使用する。</p> | <p>滑走路は、真北を 0 度とした 360 方位を使用して名称がつけられ、一桁の数字を持って表す。同じ方向を向いた滑走路が平行している場合は、左側を L (Left)、右側を R (Right)、3 本ある場合には真ん中を C (Center) として表す。なお、滑走路は原則として風上に向かって使用する。</p>            |
| 60 ページ  |   |
| 正   | 誤   |
| <p>この指示が発出される場合、Special VFR 機相互間、及び Special VFR 機と IFR 機の間には管制間隔が設定される。Special VFR 機に対しては、通常、高度の指定は行われないので、必要であれば、IFR 機の下方 500 フィート以下の高度で飛行するよう指示される。</p>   | <p>ターミナル管制所により模擬計器進入の許可が発出される場合、Special VFR 機相互間、及び Special VFR 機と IFR 機の間には管制間隔が設定される。Special VFR 機に対しては、通常、高度の指定は行われないので、必要であれば、IFR 機の下方 500 フィート以下の高度で飛行するよう指示される。</p> |